

第34期事業報告書

平成15年1月21日～平成16年1月20日



SAGAMI

株式会社サガミチェーン

会社の概要 (平成16年 1月20日現在)

商号	株式会社サガミチェーン
設立年月日	昭和45年 3月 4日
資本金	6,303,521,149円
従業員数	793名
本社	名古屋市守山区森孝一丁目1709番地
店舗数	195店舗

主要な事業内容

- ①当社は和食麺類の「サガミ」のほか、焼肉の「じゅうはち家」、麺類店の「あいそ家」、アジア料理店の「URARAKA亭」、Comic & Cafeの「Aiso-Ya」を経営することを主要な事業としております。
- ②当社の店舗は、東海地区（愛知県、三重県、岐阜県）を中心に北陸地区（福井県、石川県、富山県）、関西地区（奈良県、大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県）および関東地区（埼玉県、静岡県、神奈川県、東京都）におよんでおります。



▲ サガミ



▲ じゅうはち家

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当社の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当社第34期決算（平成15年1月21日から平成16年1月20日まで）を終了いたしましたので、ここに営業の概況と主要項目についてご報告申し上げます。

なお、利益配当金につきましては、1株につき8円50銭とさせていただきました。これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき15円となります。

平成16年4月

代表取締役社長 眞鍋洋治

営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、企業業績、設備投資等一部において回復傾向が見られましたが、雇用情勢の不安に、イラク紛争やSARS（重症急性呼吸器症候群）など海外情勢の不安要因が重なり厳しい状況が続きました。

外食産業におきましても、医療費の自己負担増からくる給与手取額の減少等による個人消費の伸び悩みに加えて、梅雨明けの遅れと冷夏の影響による夏場の売上の低迷もあり、極めて厳しい状況となりました。

こうした環境のもと、出店設備、立地条件の見直しを行ったため、新規出店はありませんでした。

客数は前期比6.4%減、客単価は前期比3.0%減となったため、当期の売上高は25,595百万円（前期比9.5%減）と減収となりました。

利益面では、経費削減等効率化を進めてまいりましたが、売上の減少をカバーするにいたらず、経常利益は454百万円（前期比38.2%減）、また、固定資産除却損等特別損失の計上により、135百万円の当期純損失（前期は28百万円の純利益）となりました。

(1) 部門別概況

和食麺類部門

サガミの店名で親しまれております和食麺類部門の売上高は24,721百万円（前期比9.7%減）となり、当社売上高の96.6%を占め、引き続き当社の主力部門として位置づけられております。

また、店舗の撤退は2店舗（田原本店、鴻巣店）であります。

これにより、店舗数は186店舗となりました。

部門別売上高

店舗業態別 区分		第 34 期		第 33 期		前期比
		売上高	構成比	売上高	構成比	
和食麺類部門		千円 24,721,143	% 96.6	千円 27,368,999	% 96.8	% - 9.7
その他の部門	焼肉部門	(463,787)	(1.8)	(556,874)	(1.9)	- 16.7
	新業態部門	(410,398)	(1.6)	(359,708)	(1.3)	+ 14.1
	小計	874,186	3.4	916,583	3.2	- 4.6
合計		25,595,329	100.0	28,285,582	100.0	- 9.5

その他の部門

その他の部門の売上高は874百万円（前期比4.6%減）となり、うち焼肉部門の売上高は463百万円（前期比16.7%減）、新業態部門の売上高は410百万円（前期比14.1%増）となりました。

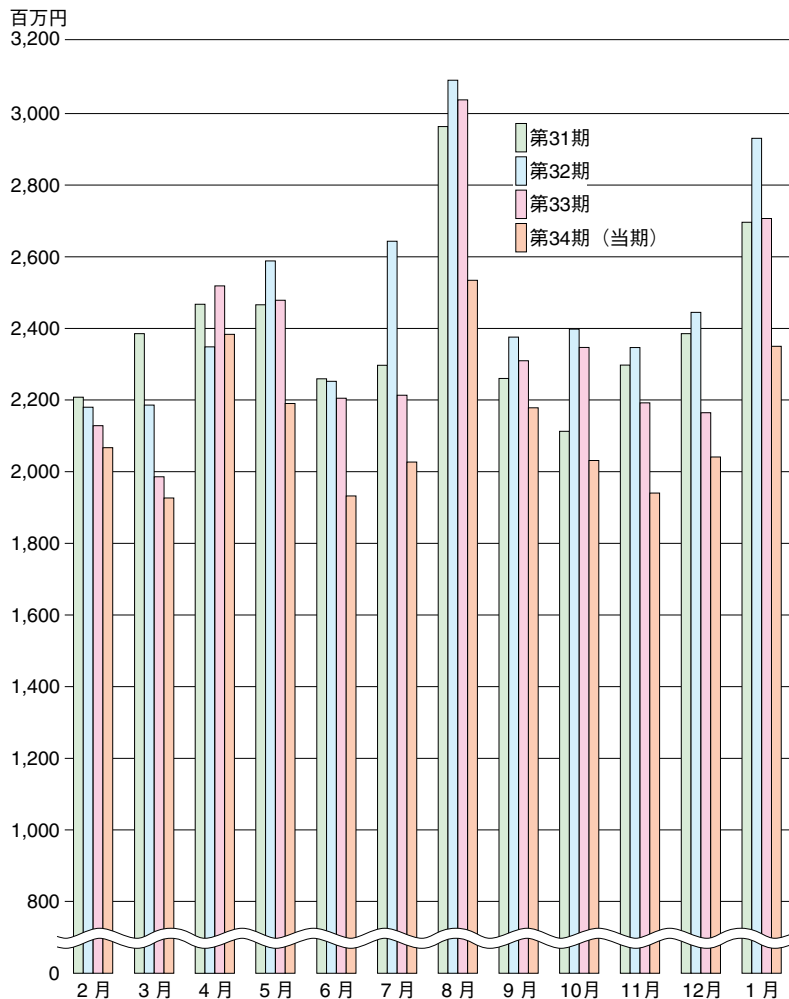
店舗関係では、焼肉部門のじゅうはち家城東店を業態変更し、Comic&CafeのAiso-Yaを開店いたしました。また、味の太鼓判港知多店の店名を、同業態のあいそ家に変更いたしました。

これにより、店舗数はじゅうはち家4店舗、あいそ家3店舗、URARAKA亭1店舗、Aiso-Ya1店舗となりました。

(2) 月次推移

当期の売上高を月次で見ますと、特に冷夏の影響による8月の売上の低迷が響き、通期では9.5%の減収となりました。

月別売上高の推移



(3) 損益状況

損益面では、全社挙げて経費削減に努めてまいりましたが、営業利益は前期比36.5%減の440百万円、経常利益は前期比38.2%減の454百万円、特別損失（458百万円）の計上により、135百万円の当期純損失となりました。

(4) 財政状態

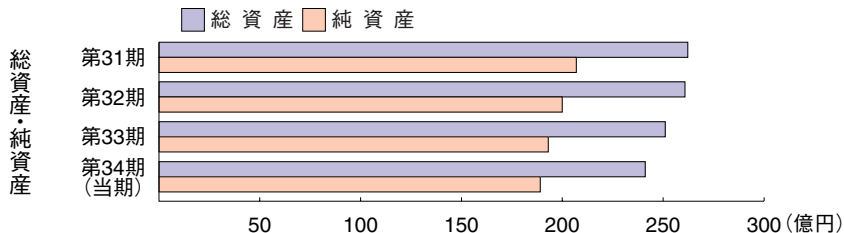
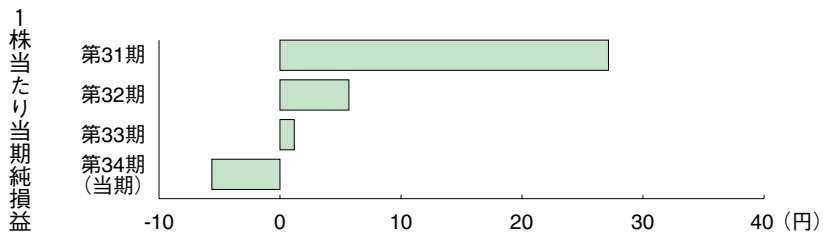
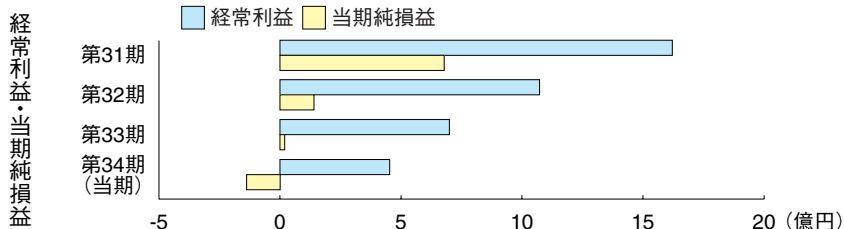
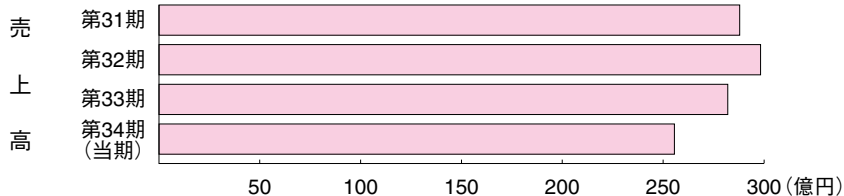
当期末総資産は、24,110百万円と前期末に比べ、1,063百万円の減少となりました。これは、主として別途積立金を取崩したことによります。また、当期の株主資本比率は、78.6%と前期の77.0%より1.6ポイント改善いたしました。

2. 連結決算の概要

当期の連結売上高は28,096百万円（前期比8.6%減）、連結当期純損失は47百万円（前期は76百万円の純利益）となりました。

連結対象子会社は3社、持分法適用関連会社は1社であります。

営業成績および財産の状況の推移



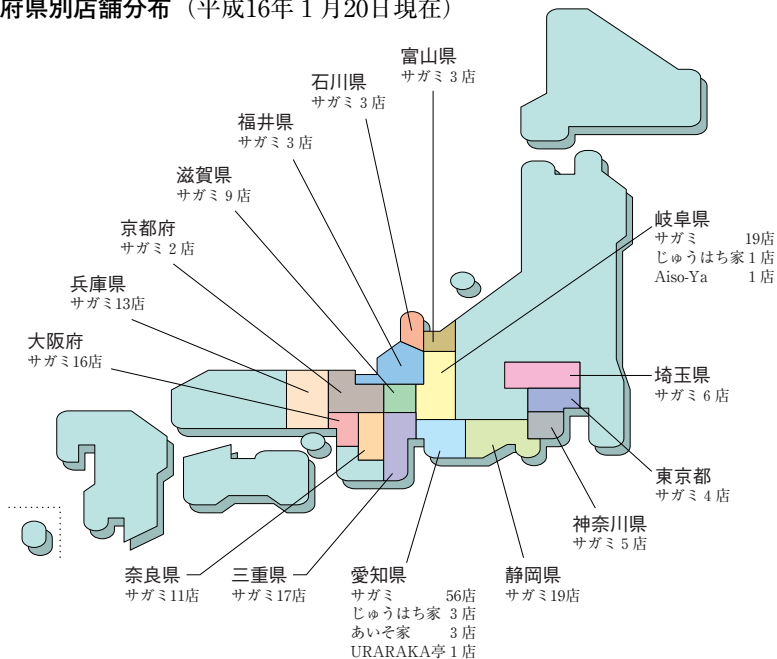
3. 次期見通し

次期の業績予想は売上高25,190百万円（前期比1.6%減）、経常利益600百万円（前期比32.1%増）を見込みますが、不採算店舗の閉鎖等による特別損失が約7億円見込まれ当期純損失380百万円と損失計上の見込みであります。

今後のわが国経済は、景気回復に一部明るさが見えておりますが、依然としてデフレ経済基調は継続しており、年金制度に対する先行き不安等による個人消費の低迷が続くと予想され、依然として厳しい状況が続くと思われま。また、鳥インフルエンザの発生等食品の安全性に対する不安が増しております。

当社といたしましては、かかる環境の中で、お客様の満足を第一に考えた経営を目指し、味はもちろんのこと、サービス、品質、価格の再構築をし、食材の安全性にも配慮し、お客様のご要望にお応えし、一層の業績の向上を目指してまいります。一方、ローコスト・効率経営を推進し、不況下においても、利益の上がる体質を構築したいと考えております。

都道府県別店舗分布（平成16年1月20日現在）



新規店舗一覧（平成15年1月21日から平成16年1月20日まで）

■岐阜県

【Aiso-Ya】1店舗 城東店
(業態変更)

貸借対照表 (平成16年1月20日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,120,706	流動負債	2,611,965
現金及び預金	3,694,823	買掛金	646,358
有価証券	39,896	一年以内返済長期借入金	302,508
商品・材料	879,004	未払法人税等	1,119,407
原貯前未払費用	57,955	未払引当金	200,528
短期貸付	143,772	未払り	114,325
繰延税金	29,873	賞与の当金	160,038
倒引当金	103,809	その他	67,898
固定資産	2,952	固定負債	2,555,375
有形固定資産	1,074	社長期借入金	1,000,000
建物	79,104	退職給付引当金	1,317,332
構築物	88,569	預り保証金	216,866
機械装置	△ 128	負債合計	5,167,340
運搬具	18,990,111		
器具及び備品	13,717,535		
土地	5,090,677		
建物	1,055,086		
仮定資産	634,679		
勘定資産	506		
地権	233,172		
入庫権	6,664,728		
権利	38,685		
その他資産	251,000		
電話フットウェア	174,688		
その他の資産	30,039		
投資その他の資産	11,371		
株式	34,901		
有価証券	5,021,575		
社債	904,383		
長期貸入金	252,500		
長期前払費用	12,598		
長期延税の引当	151,210		
繰延税金の引当	3,196,621		
繰延税金の引当	128,476		
繰延税金の引当	145,787		
繰延税金の引当	268,349		
繰延税金の引当	△ 38,352		
資産合計	24,110,818	負債・資本合計	24,110,818
		資本の部	
		資本金	6,303,521
		剰余金	7,255,780
		利益剰余金	7,255,780
		利益剰余金	5,970,561
		利益剰余金	378,933
		利益剰余金	5,189,912
		利益剰余金	13,412
		利益剰余金	5,176,500
		利益剰余金	401,715
		利益剰余金	52,198
		利益剰余金	52,198
		利益剰余金	△ 638,583
		利益剰余金	18,943,477

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成15年1月21日から 平成16年1月20日まで)

(単位 千円)

科 目		金	額
营 業	(経常損益の部) 営業損益の部		
营 業	営業収入		25,595,329
营 業	営業上費用	7,335,258	
营 業	売上原価	17,819,091	
营 業	販売費及び一般管理費		25,154,350
营 業	営業利益		440,979
营 業	営業外損益の部		
营 業	営業外収入		
营 業	受取利息・配当金	23,877	
营 業	雑益	64,975	
营 業	営業外費用		88,853
营 業	支払利息	42,595	
营 業	社債発行費	28,000	
营 業	雑損	5,051	
营 業	経常利益		75,646
特 別	(特別損益の部) 特別利益		454,185
特 別	固定資産売却益	93	
特 別	貸倒引当金戻入益	224	
特 別	投資有価証券売却益	13,700	
特 別	厚生年金基金代行部分返上益	97,699	
特 別	特別損失		111,717
特 別	固定資産売却損	354	
特 別	固定資産除却損	164,515	
特 別	役員退職慰労金	128,400	
特 別	役員保険解約損	15,276	
特 別	退職給付費用	111,127	
特 別	投資有価証券売却損	1,580	
特 別	ゴルフ会員権売却損	3,299	
特 別	ゴルフ会員権評価損	7,760	
特 別	店舗閉鎖損	24,724	
特 別	その他の特別損失	1,164	
特 別	税引前当期純利益		458,202
特 別	法人税、住民税及び事業税		107,700
特 別	法人税等調整額		259,000
特 別	当期純損失		△ 15,909
特 別	前期繰越利益		135,389
特 別	自己株式処分差損		695,131
特 別	中間配当		33
特 別	当期未処分利益		157,992
特 別	当期未処分利益		401,715

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ) 満期保有目的の債券……償却原価法
- ロ) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ハ) その他有価証券

(1) 時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) 時価のないもの………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法……時価法

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、貯蔵品……総平均法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産………定率法(ただし建物は定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上的建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法
なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ) 無形固定資産………定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法

ハ) 長期前払費用………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費………支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上方法

イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率(法人税法の経過措置による法定繰入率が貸倒実績率を超える場合には法定繰入率)により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当期対応分を計上しております。

ハ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時に一括して償却しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

10. 当期から、「商法施行規則」(平成14年3月29日 法務省令第22号、最終改正平成15年9月22日 法務省令第68号)に基づいて計算書類等を作成しております。

追加情報

(厚生年金基金の代行部分の返上)

確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年4月28日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。これに伴い当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務及び返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。これにより、当期に特別利益として97,699千円を計上しております。当期末における返還相当額は591,996千円であります。

(賞与引当金に係る未払社会保険料の計上)

賞与に対応する社会保険料負担額は、従来、重要性が乏しかったため、支出時の費用としておりましたが、当期から総報酬制が導入されたことにより、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払計上する方法に変更しております。この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比較し

て、社会保険料が8,463千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が8,455千円各々減少しております。

(税効果会計)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成17年1月21日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率を、前期の41.6%から40.6%に変更しました。この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が5,053千円減少し、その他有価証券評価差額金が1,116千円増加しております。また、当期に計上された法人税等調整額が6,170千円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- | | |
|---|------------------|
| 1. 子会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 50,721千円 |
| 長期金銭債権 | 35,040千円 |
| 短期金銭債務 | 69千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,806,990千円 |
| 3. 担保に供している資産 | |
| 建物 | 54,731千円 |
| 土地 | 632,988千円 |
| 4. 重要なリース資産 | |
| 貸借対照表に計上した資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、コンピュータ及び周辺機器一式があります。 | |
| 5. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は52,198千円であります。 | |
| 6. 発行済株式数 | 普通株式 24,972,784株 |
| 自己株式数 | 普通株式 668,439株 |

(損益計算書関係)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 子会社との取引高 | |
| 売上高 | 107,639千円 |
| 仕入高 | 618千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 55,663千円 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 5円57銭 |

利益処分

(単位 円)

当期未処分利益	401,715,878
これを次のとおり処分します。	
利益配当金 (1株につき8円50銭)	206,586,932
固定資産圧縮積立金	229,664
計	206,816,596
次期繰越利益	194,899,282

- (注) 1. 平成15年10月10日に157,992,185円(1株につき6円50銭)の中間配当を実施しました。
2. 利益配当金は、自己株式668,439株の利益配当金を除いた金額であります。
3. 固定資産圧縮積立金の積立額は、地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴う法定実効税率変更による積み増しであります。

株式の状況 (平成16年 1月20日現在)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. 会社が発行する株式の総数 | 74,630,000株 |
| 2. 発行済株式総数 | 24,972,784株 |
| 3. 株主数 | 11,034名 |
| 4. 大株主 | |

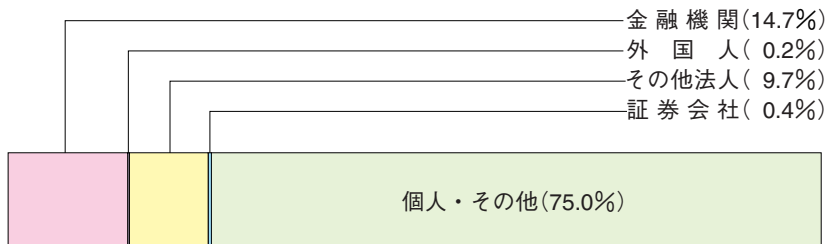
株主名	持株数	議決権比率
栗本宗夫	1,579 <small>千株</small>	6.6 %
岩月康之	1,558	6.5
昌和物産株式会社	1,355	5.7
北村昌夫	1,005	4.2
大嶋つき子	1,000	4.2
株式会社 U F J 銀行	732	3.1
株式会社 愛知銀行	629	2.6
サガミ共栄会	545	2.3
第一生命保険相互会社	399	1.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	333	1.4

5. 自己株式の取得、処分等および保有

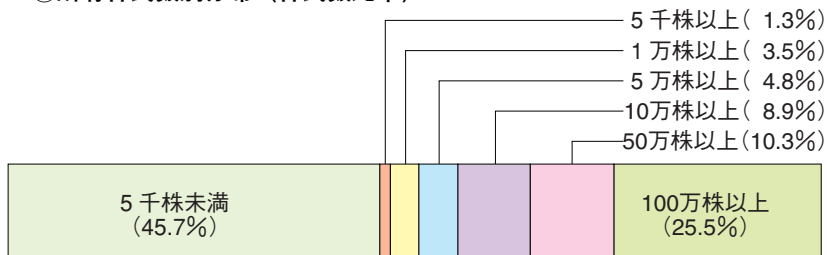
- | | |
|---------------|----------|
| ①前決算期における保有株式 | |
| 普通株式 | 661,693株 |
| ②取得株式 | |
| 普通株式 | 7,746株 |
| 取得価額の総額 | 7,200千円 |
| ③処分株式 | |
| 普通株式 | 1,000株 |
| 処分価額の総額 | 923千円 |
| ④決算期における保有株式 | |
| 普通株式 | 668,439株 |

6. 株式分布状況

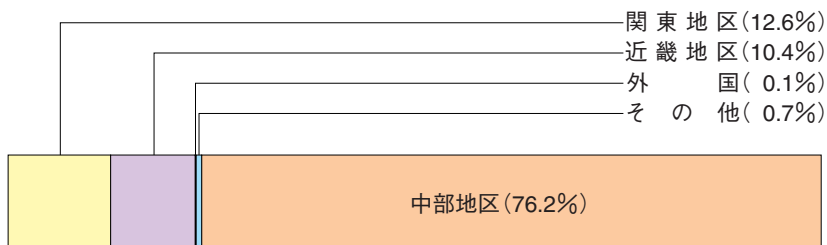
①所有者別分布 (株式数比率)



②所有株式数別分布 (株式数比率)



③地域別分布 (株式数比率)



役員

(平成16年1月20日現在)

代表取締役会長	杉	村	和	則
代表取締役社長	眞	鍋	洋	治
専務取締役	福	田	誠	司
取締役	黒	田	豊	光
取締役	竹	内	典	夫
取締役	畑		和	夫
取締役	小	塚	照	男
取締役	四	方		泰
常勤監査役	内	藤		巧
常勤監査役	藤	井	博	規
監査役	伊	藤	武	正

(注) 監査役藤井博規氏は、「株式会社」の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

株主メモ

決算期	毎年1月20日
定時株主総会	毎年4月中旬
配当金受領株主確定日	利益配当金 毎年1月20日 中間配当金 毎年7月20日
基準日	定時株主総会関係 毎年1月20日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告いたします。
名義書換代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 (〒137-8081) UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 (03) 5683-5111 (代表)
同取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 本店および全国各支店 ○株式関係のお手続き用紙のご請求は、次のUFJ信託銀行の電話およびインターネットホームページでも24時間承っております。 電話(通話料無料) 0120-24-4479 インターネットホームページ http://www.ufjtrustbank.co.jp/
公告掲載新聞	日本経済新聞 ※決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書の開示は、下記当社インターネットホームページに掲載しております。
インターネットホームページ	http://www.sagami.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部
株主優待制度	1,000株以上の株主に対し、15,000円(消費税を含む)の株主優待食事券を年2回(年間30,000円)贈呈いたします。



株式会社サガミチェーン

〒463-8535 名古屋市守山区森孝一丁目1709番地

電話 (052) 771-2126